

トピックス

梅雨・台風に備え、遮断機操作訓練を実施しました！（平成26年5月28、29日）

国道52号の逢坂規制区間では、連続雨量250mmに達した場合、災害発生の可能性が高まると判断し遮断機を下ろして区間内の通行を禁止します。

最近、各地で多発しているゲリラ豪雨などの異常気象や、梅雨・台風に備え、梅雨入り前に職員の遮断機操作訓練を実施しました。



遮断機操作訓練実施状況

過去10年間の通行止め回数			
H16	2	H21	0
H17	0	H22	0
H18	0	H23	1
H19	1	H24	0
H20	0	H25	0



若手職員ら、44名(事務所の半数以上)が参加し、非常時にすぐに対応できるように操作の確認を行いました。

～いざ!!という時に備えて～「災害対策用機械操作訓練」を実施！（平成26年6月26日 静岡国道事務所・静岡河川事務所）

静岡国道事務所・静岡河川事務所では、風水害や地震などによる様々な災害に備え、各種の災害対策用機械を保有しており、直轄管理区域における災害復旧活動のほか、自治体からの要請を受けて復旧活動支援も行っております。

被災時に災害対策用機械を確実かつ迅速に稼働させ、早期に被災地の復旧ができるよう、災害対策用機械の機能・操作方法を習得することを目的とし、建設業協会会員と職員の合同訓練を実施しました。

◇ 訓練参加者 131名
 (一社) 富士建設業協会
 (一社) 清水建設業協会
 (一社) 静岡建設業協会
 (一社) 島田建設業協会
 静岡市
 静岡国道事務所・静岡河川事務所

◇ 訓練内容
 ・災害時の自治体支援概要説明
 ・各種災害対策用機械操作訓練

◇ 災害対策用機械保有状況

静岡国道事務所	静岡河川事務所
・衛星通信車1台	・排水ポンプ車2台
・照明車1台	・照明車2台
・災害対策本部車1台	・待機支援車1台
他	他



災害対策本部車



照明車



排水ポンプ車